

○経営戦略の事後検証、更新及び経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経営戦略の目標

本市の公共下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標等	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
財政に関する目標設定			
水洗化率 (%)	95.5%	98.0%	100%
経費回収率 (%)	40.0%	42.5%	45%以上
今後も引き続き水洗化率向上の取組みを進めること及び定期的な使用料改定の必要性の検討により、下水道使用料収入の増加及び経費回収率の改善を図ります。			
投資に関する目標設定			
ストックマネジメント計画	改定	実施	実施
令和6年度に改定したストックマネジメント計画に基づいて、計画的な点検調査を進めることで、引き続き施設・設備の健全性の確保を図ります。			

(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民及び利用者へ公表します。

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略の改定						改定					改定
施策											
ヒト	研修等への積極的な職員派遣	継続									
モノ	ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査の実施	継続									
	施設運転管理業務等委託	継続									
カネ	栄養塩最適化による放流水質緩和と経費削減	継続									
	使用料適正化の必要性検証	検証				検証					検証
	必要な運転資金の確保	継続									

①研修等への積極的な職員派遣

限られた職員数で、安定的な下水道事業運営を続けていくためには、技術や公営企業会計等に関する各職員の知識やノウハウの向上が必要不可欠です。

そのため、各種団体の開催する技術者研修等に、職員を積極的に参加させることにより、技術に関する知識・ノウハウを有する職員を育成します。また、各種団体の開催する公営企業会計研修等に、職員を積極的に参加させることにより、公営企業会計に関する知識・ノウハウを有する職員を育成します。

②ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査の実施

供用開始から約30年が経過し、一部の下水道施設・設備が老朽化していることに鑑み、ストックマネジメント計画に沿った定期的な点検・調査を計画的に推進します。

これらを継続的に取り組むことで、施設機能の把握と劣化リスクの早期検知を図り、更新・補修の優先度付けと運転保全の最適化を通じて、効率的かつ安定的な維持管理の実現を図ります。

③施設運転管理業務委託【支出削減】

施設運転管理及び水質分析業務、汚泥収集運搬及び処理業務を民間業者に委託しており、施設運転管理の小修繕や薬品、備品の購入については、包括的に委託することにより施設の長寿命化や運営経費の削減に努めてきました。

今後も引き続き包括的な委託により、運営経費の削減を図ります。

④栄養塩類最適化による放流水質緩和と経費削減【支出削減】

相差浄化センターの放流水について、生物生息環境の保全・再生および水産資源の持続的な確保のために、目標放流水質値内での栄養塩類(リンおよび窒素)濃度緩和を試行し、電気代などの動力費や薬品費の経費削減を目指します。

⑤使用料適正化の必要性検証【収入増加】

下水道事業は、独立採算による運営が原則とされており、その運営に必要な経費は、使用料収入に賄う必要があります。

そのため、下水道事業の運営に必要な財源を適切に確保するために、5年ごとの経営戦略の見直し時点において、投資財政計画の試算結果に基づき、使用料適正化の必要性について検証し、必要に応じて使用料の見直しを進めることとします。

使用料の見直し時期や改定内容については慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明を行います。

⑥必要な運転資金の確保

本市下水道事業は、令和6年度から公営企業法の下での運営開始からまだ1年で、資金残高が十分でない現状を踏まえ、安定経営に不可欠な運転資金の確保が課題となっています。

そこで、使用料収入と一般会計からの繰入金の財源バランスを丁寧に検討し、資金計画の継続的な見直しを通じて必要資金の確実な確保と資金繰りの平準化を図ります。

また、短期的な不足リスクを把握するなど、収支見通しの適切な管理により事業継続性とサービスの安定提供を継続します。